

平成 21 年 11 月 27 日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社

「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」の取扱開始について

中央三井信託銀行では、平成 21 年 11 月 30 日（月）より、全支店・出張所にて、個人のお客さま向けの新品「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」の取扱いを開始いたします。

「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」は、お客さまと当社が投資一任契約を結び、投資信託を投資対象として、基本運用プランの策定、組入れファンドの選定、売買の執行、運用成果の報告等のサービスを一括して提供する商品です。

中央三井信託銀行では、投資一任契約に基づく資産運用サービスとして、従来より「中央三井のプライベート・ラップ」を取扱っておりますが、「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」では、契約財産を 1 億円以上とし、投資経験・知識が豊富にあり、よりリスク許容度が高いお客さまの資産運用ニーズにも応えられる商品設計といたしました。

具体的には、新興国の株式や金先物に投資するファンドなど、特色のある投資信託を新しく投資対象に加え、幅広いラインアップから自由度の高い運用を行っていくこととしています。運用プランの提案に際しては、専門の相談員がお客さまと十分に運用相談を行い、お客さまの資産運用の考え方にきめ細かく対応いたします。また、報酬体系については、運用成果に応じて報酬額が変動する成功報酬体系を採用しております。

運用にあたっては、当社グループ会社で国内有数の運用機関である「中央三井アセット信託銀行」と、投資信託のグローバルな評価機関として定評のあるモーニングスターグループの「モーニングスター・アセット・マネジメント」より投資助言を受け、透明性と信頼性の高い運営を行ってまいります。

昨今、運用環境が大きく変動する中で、専門家の有する高度かつ専門的な資産運用ノウハウに対する期待も高まっています。「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」は、中央三井信託銀行の強みである資産運用コンサルティング力に加え、外部の専門機関の運用ノウハウを活用することにより、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えしてまいります。

以 上

◆投信ラップ口座に関するご留意事項

- ・資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」および「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」（以下、総称して「投信ラップ口座」といいます）は預金とは異なり元本の保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・投信ラップ口座は、投資信託に投資します。投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、ご契約金額（投資元本）に損失が生じる場合があります。また、運用により生じた損益はすべてお客様に帰属します。
- ・投信ラップ口座に関してお客様にご負担いただく費用には、以下のものがあります（平成 21 年 11 月 30 日現在）。なお、お客様にご負担いただく下記費用の合計額については、組入れ投資信託および運用期間等により異なりますので、あらかじめ表示することができません。

【投資顧問報酬】

◇資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」の場合

- 運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率 1.47%（税込）

◇資産運用口座「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」の場合

投資顧問報酬は「固定報酬」と「成功報酬」の合計となります。

- 固定報酬：運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率 0.84%（税込）

- 成功報酬：成功報酬計算基準日（毎年 3 月末日）における運用財産の時価評価額が、成功報酬の計算基準額*を上回った場合に、その上回った額に対して、15.75%（税込）

※ 新規契約時の運用財産額が当初の基準額となります。基準額は、運用財産の追加または一部払い出しがあった場合に、増加または減少します。成功報酬が発生した場合には、運用財産の時価評価額から固定報酬・成功報酬を控除した額が新たな基準額となります。

【組入れ投資信託にかかる費用】

- 信託報酬：投資信託の純資産総額のうち、お客様の保有額に対し最高年率 1.974%（税込）。年率は組入れ投資信託により異なります。

- 信託財産留保額：投資信託換金時の基準価額に対して、最高 0.5%。割合は組入れ投資信託により異なります。

- その他の費用：監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。組入れ投資信託により異なり、また運用期間等により変動しますので、料率、上限額を示すことはできません。

- ・ご契約に際しては、事前に「提案書」および「契約締結前交付書面」をお渡しいたしますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。